

令和3年9月13日

保護者の皆様

杉並区立荻窪中学校
校長 小澤 雅人

緊急事態宣言の再延長に伴う本校の対応について

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、政府より新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく4度目の緊急事態宣言が7月12日から出されておりましたが、未だに東京都内における新型コロナウイルス感染は予断を許さない様相となっております。このような中、政府、東京都から、新型コロナウイルス感染防止の取組を継続し緊急事態宣言を9月30日（木）まで再延長することが発表されました。緊急事態宣言の継続に伴い、本校の教育活動も感染拡大防止の対応を講じた上で行って参りますので、ご理解のほどお願ひいたします。

緊急事態宣言期間中、本校においては再度感染防止対策を徹底しながらの教育活動を継続しますが、感染発生や感染拡大のリスク低減のため、下記の通り取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

なお、今後の情勢の変化により修正が必要な場合には改めてお知らせいたします。

記

（1）基本的な感染症予防策の徹底について

- 今後とも毎朝の検温を行うとともに健康記録表に記入して登校時に提出してください。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の励行を指導します。
- 校内の消毒作業は継続して行います。
- 授業終了後は用事のない場合は速やかに帰宅するよう指導します。
- 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、できるだけ不織布マスクの着用をお願いします。

（2）学習活動等について

- 感染症対策を講じて、実施内容・場所や授業内容等を変更しながら行います。
- （例）・グループや少人数等での話し合い活動、対面や近接を伴う実験や観察活動、実習等
 - ・音楽における歌唱やリコーダーを用いる活動等
 - ・家庭科における調理実習
 - ・マスクを長時間外さなくてはならない活動
- 部活動は感染予防策を講じ時間・内容を吟味し活動を行います。
 - ・運動部活動においては、中学校体育連盟主催の公式大会に参加する場合には必要最小限の範囲内で活動を行い、その他の練習試合等は行いません。
 - ・外部での活動等においても感染防止対策に準じた対応をお願いします。
 - ・文化部の活動も感染防止の対応を講じた上で活動を行います。

(3)学校行事・公開等について

- 杉並区の緊急事態宣言下における教育活動のガイドラインに基づき、感染防止を講じながら実施できるように計画を変更して行って参ります。
- 9月26日(日)より実施予定の修学旅行は10月下旬に延期いたします。
- 10月20日(水)実施予定の学芸発表会は実施する予定で準備を進めます。

(4)学校給食について

- 生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせます。マスクは喫食直前に外し、清潔なビニールや布等に保管し食後はすぐに装着させます。喫食中の会話は避けさせ、特に、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底します。

⑤家庭における感染対策へのお願い

- 引き続き家庭での感染症予防対策をお願いいたします。
 - ア 「3密」の回避、正しい手洗い、咳エチケット及び、検温等の健康観察を徹底してください。
 - イ 本人及び家族に何らかの症状が見られる場合は、検査等の対応を含め、先ずは早めに生徒を無理させずに休養させてください。(新型コロナウイルス感染及び感染防止の観点から欠席の扱いは行いません)
 - ウ 万が一、生徒が感染者や濃厚接触者となった場合は、遅滞なく学校へ連絡を入れてください。
 - エ 十分な換気をしてください。
 - オ 手が触れる場所などの消毒を行ってください。
 - カ タオルなどを共用しないでください。
 - キ 都外、都内への不要不急の外出は避けてください。
 - ク 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。
 - ケ 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
 - コ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- 生徒並びに同居する家族の方が濃厚接触者と判定を受けた場合、また、PCR検査を受けた場合には速やかに学校までお知らせください。
- 生徒のワクチン接種によって遅刻、早退、欠席が必要になる場合は、学校までお知らせください。遅刻、早退、欠席の扱いは行いません。

【問い合わせ先】

杉並区立荻窪中学校
副校長 池田和幸
電話 3399-0196